空知地区サッカー協会

協会役員 様

チーム指導者 様

傘下市町協会 様

空知地区サッカー協会 会 長 武部豊樹 理事長 真保 温

新型コロナウィルス感染症に対する対応について(第19報)

北海道に対して発令されていた「緊急事態宣言」は9月30日(木)をもって解除となり、併せて、北海道サッカー協会からの最新通知を基に、当協会の10月1日以降の対応として下記のとおり第19報を発信します。

なお、宣言は解除されましたが、コロナウィルス感染が終息したわけではないので、引き続き感染防止対策を講じることに変わりはありません。

記

- 1 各委員会の活動について
  - ① 感染防止対策を徹底することで、必要な活動を再開する。
  - ② 管外との往来を伴うものは、慎重に判断する。
  - ③ 重点地域の札幌市との往来を伴うものは、必要最低限とする。
  - ④ 大会に当たっては観客可とするが、「マスクの着用」「声無し応援」「適当な距離を保つ」などの感染防止対策を講じるとともに、各委員会の判断により観戦人数に制限を設けることも可とする。
- 2 チーム活動について
  - ① 活動に当たっては、3 密回避、衛生管理の徹底等感染リスクを回避し、選手及びスタッフの健康と安全を第一とする。
  - ② 管外との往来を伴うものは、慎重に判断する
  - ③ 重点地域の札幌市との往来を伴うものは、必要最低限とする。
  - ④ 2種から4種、女子及び大学のチームにあっては、チーム所在地の自治体、教育委員会及び選手所属の学校の判断が優先するものとし、併せて、父母の理解も得る。
- 3 その他
  - ① 各施設の利用においては、引き続き制約を設けている場合は、その制約に従う。
  - ② 地区内市町村協会も同様の対応とする。